

報道関係 各位

令和4年2月3日

(担当)

企画総務部企画総務グループ

TEL: 076-431-6156 FAX: 076-431-5274

インセンティブ制度において富山支部が初めて全国1位となり、 保険料率の抑制に大きく寄与

～ 富山支部の令和4年度健康保険料率は9.61%（前年度より0.02%ポイント引上げ） ～

全国健康保険協会^(注1)において、全国健康保険協会管掌健康保険（以下「協会けんぽ」という。）に係る令和4年度の健康保険料率（以下「保険料率」という。）を決定しました。令和4年3月分（4月納付分）から改定されます。

富山支部の令和4年度保険料率は9.61%（令和3年度より0.02%ポイント引上げ）となり、新潟支部（9.51%）に次いで全国2番目に低い保険料率となります。また、介護保険料率は1.64%（全国一律）と令和3年度より0.16%ポイント減となります。

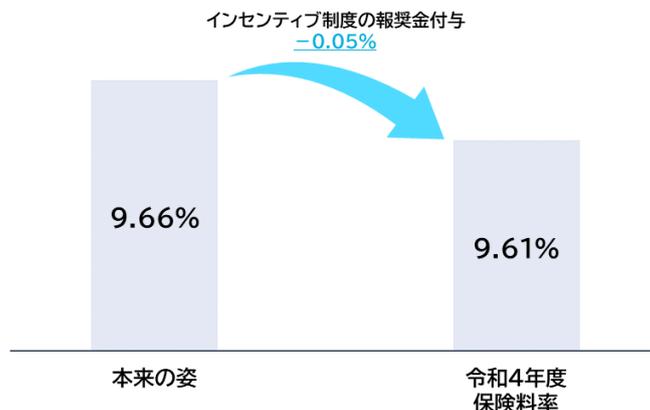
< 1. 保険料率の変動要因 >

インセンティブ制度の報奨金が保険料率を抑制

協会けんぽの保険料率は、地域の加入者の皆様の医療費に基づいて算出するため、都道府県ごとに異なります^(注2)。

富山支部の令和4年度保険料率は、本来9.66%となる見込みでしたが、インセンティブ制度の報奨金により0.05%引下げとなったことで、9.61%に抑えられました。

【 図1 令和4年度保険料率のイメージ 】



< 2. インセンティブ制度について >

加入者・事業主の健康づくり等に係る取組が報奨金として付与される仕組み

平成 30 年度より導入されたインセンティブ制度は、以下の5つの評価指標に基づき、全国健康保険協会の支部ごとの実績（加入者の実績の合計値）を評価し、上位となった支部に対して、結果に応じた報奨金が付与され、保険料率の引下げが行われます（翌々年度の保険料率に反映されます）。

富山支部の令和2年度結果は、加入者・事業主の皆様の取組によって初めて全国1位となり、令和4年度保険料率の抑制に大きく寄与しました。

【表1 インセンティブ制度の評価指標及び当支部の実績】

評価指標	令和2年度 点数（全国順位）	前年度	前々年度
① 特定健診等の実施率	66.7（2位↑）	60.6（3位）	57.8（9位）
② 特定保健指導の実施率	64.4（2位↑）	61.4（5位）	61.4（4位）
③ 特定保健指導対象者の減少率	41.1（39位→）	32.8（46位）	37.0（45位）
④ 受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率	78.0（1位↑）	78.8（1位）	52.3（12位）
⑤ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用割合	50.4（22位↓）	55.9（13位）	50.0（25位）
合計	300.6（1位↑）	289.5（2位）	258.5（18位）

令和4年度の協会けんぽ全体の平均保険料率は10.00%ですが、国の試算では、高齢化や生産年齢人口の減少、医療の高度化等によって、2025年度には10.00%～10.80%、2040年度には10.80%～12.10%まで引き上がる見通しが示されています。

将来の保険料率を抑えるためには、加入者一人ひとりの健康の保持増進や早期治療等、医療費適正化の取組を進めることが重要です。

今後、富山支部においては、インセンティブ制度の更なる周知広報に取り組むとともに、加入者・事業主の皆様が健康づくりに一層取り組めるよう環境整備に努めてまいります。つきましては、本取組を各種報道等で積極的にご周知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

【別添1】令和4年度保険料率改定リーフレット

【別添2】インセンティブ制度に係る令和2年度実績

（注1）平成20年10月1日、国の政府管掌健康保険事業を継承し、これを運営する法人として設立されました。主に、中小企業で働く従業員とその家族が加入する健康保険の保険者として健康保険事業を行っています。約240万事業所、約4,000万人の加入者からなる日本最大の医療保険者であり、当支部には、県内約1万9,000事業所、約41万人の方が加入されています（令和3年3月時点）。

（注2）都道府県ごとの医療費に差がない場合であっても、インセンティブ制度の取組結果を反映すること等により、保険料率が異なる場合があります。